



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1370 2023年9月11日

ARIB からのお知らせ

第197回 ARIB 電波利用セミナー開催のお知らせ
「5G ビジネスデザインについて」

第5世代移動通信システム（5G）は、「デジタル田園都市国家構想」の実現に必要な不可欠なインフラであり、地方も含めた社会課題の解決や、イノベーションの創出等を通じて、我が国の経済成長に貢献することが期待されているところ、今後、2020年代後半にかけて、Beyond 5G/6G も見据えつつ、5G をビジネスとして社会に実装させていくことが重要な課題となっています。

このような背景から、総務省では、今後の5Gへの割当ての中心となるミリ波等の高い周波数帯を活用した5Gビジネスを拡大していくための方策等（5Gビジネスデザイン）や、それに資する新たな割当方式としての「条件付オークション」の制度設計について検討を行うため、「5Gビジネスデザインワーキンググループ」を本年1月より開催しており、その検討内容を踏まえ、本年8月1日に「5Gビジネスデザインワーキンググループ報告書」を公表しました。

そこで、今回のARIB電波利用セミナーでは、総務省総合通信基盤局電波部電波政策課課長補佐の池田光翼様をお迎えして、本ワーキンググループにおける検討内容についてご講演いただきます。

会員の皆様には、是非ともご参加下さいますようにご案内申し上げます。

記

- 1 日時 : 2023年9月21日（木）16時から17時まで
- 2 場所・形態 : オンラインセミナー（Zoom ウェビナー使用）
- 3 題名 : 「5G ビジネスデザインについて」
- 4 講師 : 総務省 総合通信基盤局 電波部 電波政策課 課長補佐 池田光翼 様
- 5 参加者 : 180名程度（定員になり次第締め切らせていただきます。）
ARIB 正会員、賛助会員対象
- 6 申込先 : 当会ホームページの「講演会等開催案内」よりお申込みください。
(<https://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>)
- 7 参加費 : 無料
- 8 問合せ先 : ARIB 電波利用セミナー事務局 市川
TEL: 03-5510-8592 E-mail: arib-seminar2023@arib.or.jp

**ITU-R SG6 が第 75 回工学・科学・技術エミー賞を受賞
(HDR-TV 標準化への貢献)**

ITU-R SG6 が策定した勧告 ITU-R BT.2100 が、HDR-TV (High-Dynamic Range Television) の発展に大きく寄与し、広く放送業界全体に貢献したことにより、この度、ITU-R SG6 (議長：NHK 西田幸博氏) が第 75 回工学・科学・技術エミー賞を受賞されたのでご報告いたします。

工学・科学・技術エミー賞 (Engineering, Science & Technology Emmy Awards) はエミー賞のひとつで、テレビ・放送分野の工学技術の開発や標準化において優れた業績を行った個人、企業、団体等に対して、年 1 回、テレビアカデミー (The Television Academy) から授与されます。

表彰式は 2023 年 10 月 18 日に行われる予定です。

当会では技術委員会の傘下にある放送国際標準化ワーキンググループ (座長：西田幸博氏) において、ITU-R SG6 等への提案などを審議しており、今回の受賞対象となった勧告 ITU-R BT.2100 に関しても多大の貢献をしてきたところです。

ワーキンググループ構成員及び関係の皆様に対し、心からお喜びを申し上げます。

参考) テレビアカデミーによる発表 (2023.8.15)

<https://www.emmys.com/news/awards-news/75th-engineering-announced-230719>

ARIB 内会合 (9 月 11 日～9 月 15 日) 予定

9 月 13 日 (水) : 第 309 回業務委員会

Web 会議併用

9 月 14 日 (木) : 電波懇談会 (総務省とメーカー社長との懇談会)

明治記念館

国際会合 (9 月 11 日～9 月 15 日) 予定

参加を予定している会合はありません。

電波法関係手数料令の一部を改正する政令案及び電波法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見募集

【令和5年9月5日発表】

総務省では、電波法関係手数料令の一部を改正する政令案及び電波法施行規則の一部を改正する省令案について、令和5年9月6日（水）から同年10月6日（金）までの間、意見募集を行っています。

[概要]

総務省では、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（デジタル臨時行政調査会令和4年6月公表）に基づき、電波法（昭和25年法律第131号）第25条第2項の規定による無線局に関する情報提供に伴う手数料について、電磁的方法による情報提供に対応したものに改正等するため、「電波法関係手数料令の一部を改正する政令案」及び「電波法施行規則の一部を改正する省令案」を作成しましたので、これらの案に対して意見募集を行うものです。

詳細については [【令和5年9月5日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

**デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する
取りまとめ（第2次）（案）についての意見募集**

【令和5年9月6日発表】

総務省では、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（座長：三友仁志 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授）において示された「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ（第2次）（案）」について、令和5年9月7日（木）から令和5年9月28日（木）までの間、意見募集を行っています。

[経緯]

総務省は、令和3年11月8日（月）から「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、ブロードバンドの普及やスマートフォン等の端末の多様化等を背景に、デジタル化が社会全体で急速に進展する中、放送の将来像や放送制度の在り方について、中長期的な視点から検討を行い、令和4年8月5日（金）に、デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめを公表しました。

その後、同取りまとめにおいて引き続き検討が必要とされた課題等について、更なる検討を重ねてきました。

今般、同検討会において、「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ（第2次）（案）」が示されましたので、意見を募集するものです。

詳細については [【令和5年9月6日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

**電波法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集
ー記録媒体を指定する規定の見直しー**

【令和5年9月7日発表】

総務省では、政府全体で進められている、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（デジタル臨時行政調査会令和4年6月公表）に基づき、記録媒体を指定する規定を見直すこととし、電波法施行規則の一部を改正する省令案を作成しましたので、令和5年9月8日（金）から同年10月9日（月）までの間、意見を募集しています。

[背景及び概要]

今日のデジタル技術の進展状況にそぐわない規制・制度を横断的に見直し、社会のデジタル化に向けて、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（デジタル臨時行政調査会令和4年6月公表）に基づき、デジタル技術の活用が一層推進されるよう政府全体で取組が進められています。こうした中で、現行法上、申請・届出や作成・保存の方法について、シー・ディー・ロム（CD-ROM）等の記録媒体を指定する規定が数多く存在し、手続のオンライン化や新たな情報通信技術の導入・活用の妨げとなっている状況があります。

こうした背景から、今般、電波法（昭和25年法律第131号）第102条の14の2の規定による指定無線設備の販売の契約締結時の書面の交付の方法として、磁気ディスク、CD-ROMその他これらに準ずる方法によるものとした記録媒体を指定する規定を見直し、記録媒体を指定しない「電磁的記録媒体」により交付する等の関係規定の整備等を行うため、電波法施行規則の一部を改正する省令案を作成しましたので、意見を募集するものです。

詳細については [【令和5年9月6日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp